

就活ハラスメントに対する基本方針

【 目的 】

ブルボングループは「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」という企業理念のもと、ブルボングループを取り巻く七媒体（消費者、流通、国・県・市町村、株主、金融機関、取引先、従業員）を含めて発展、成長することで、永続的に集団の生存性を高めることができると考えています。

また当社では、「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン：DEI」推進の基本方針のもと、応募者の個性や可能性を尊重し公平な基準で選考を行います。

本方針は、主に採用活動におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどを含む「就活ハラスメント」の未然防止に向け策定するものであり、すべての応募者が安心して選考に参加することができるよう、従業員に対し本方針の周知徹底を行うとともに、すべてのハラスメントを行わないための教育を実施してまいります。

【 就活ハラスメントの定義 】

本方針における「就活ハラスメント」は、採用選考やインターンシップなど、すべての就職活動を行う応募者等に対し、採用権限を持つ企業側がその優越的な立場を利用して行うセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを指します。

【 就活ハラスメント防止に向けた取り組み 】

- 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全従業員に周知します。
- 応募者と接点を持つ従業員に対する教育・研修を継続的に実施します。
- 面接・面談の実施場所については、下記に限定します。
 - ・ 原則、会社が指定する Web 会議システム
 - ・ 会社施設（当社オフィス・工場内の会議室またはオープンスペース）
 - ・ 学生が所属する学校施設内
 - ・ その他会社が指定する社外施設（貸会議室等）
- 当社が応募者に従業員を紹介する機会は、当該従業員を通じて人事労務に申し出があった場合に限りです。
トラブル防止の観点から、当社から応募者へ当社従業員を紹介することや、OB・OG訪問の機会はありません。
- 就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
- 応募者から就活ハラスメントに関する相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。
- 相談・申告を理由とする不利益な取扱いを行いません。
- 就活ハラスメントに該当する行為が確認された場合は、再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

【 就活ハラスメント相談窓口 】

当社の採用活動に関するハラスメント相談・苦情は、次の窓口で受け付けます。

就活ハラスメント相談窓口

株式会社ブルボン 総務推進部内

メール：saiyou-hotline@bourbon.co.jp